奥人農第 97号 令和6年12月6日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

奥州市長 倉成 淳

市町村名		岩手県奥州市
(市町村コード)		03215
地域名		前沢 上野原地区
(農林業センサスにおける地域内農業集落名)		(簾森、養ケ森、上郷)
協議の結果を取り	ましめた年日ロ	令和6年12月5日
励職の相来を取り	まとはルだギガロ	(第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題

【集団第1、集団第2、簾森】

- ・水稲 ひとめぼれを中心に耕作し、前沢牛の農家がいる。
- ・昭和50年代に完了した10a~30a区画の農地で、水管理が大変であり、効率の良い大型機械農業ができない 状況。水はけの悪い水田もあり、1部耕作放棄地になっている水田もある。
- ・ 能、イノシシ等出ている。イノシシは被害がでているため電気柵で対策している。

【日除松、養ヶ森、裏新田、第3】

- ・水稲 ひとめぼれを中心に、前沢牛の大農家がいるため、飼料用作物、牧草、WCSなど耕作している。
- ・園芸作物としてきゅうり、個人消費でりんごを栽培している農家もいる。
- ・裏新田は大区画でパイプライン化した農地で耕作しているがそれ以外は昭和50年代に完了した10a~30aの 農地であり、水管理が大変であり、効率の良い大型機械農業ができない状況にある。
- ・一部、高低差のため水が乗らない地域があり、基盤整備事業の地区外にされた農地は耕作放棄地になっている。
- ・熊、イノシシ、ハクビシン、タヌキ、ザリガニ等出ている。イノシシは一部被害がでている。
- ・若い担い手が本当に少ない。任されるであろう1人が倒れたらこの地域はどうなっていくのか不安である。

【地域の基礎的データ】

- ・法人:1法人、集落営農組織:4組織、個人担い手:29経営体
- ・主な生産品目…水稲、飼料用作物、牧草、WCS、園芸作物、肉用牛(肥育、繁殖)、養鶏など

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・基盤整備事業により、農事組合法人への農地の集積・集約を図る。
- ・法人を中心に集積・集約化を進め、効率的な農業を目指し、現在、地域に住んでいる若手中心に農業者の育成を目指す。
- ・ドローン防除や、リモコン草刈り機、自動給水装置付水田センサーなどのスマート農業を積極的に進め、農業の効率化と担い手の確保の実現を目指す。
- ・ピーマンや食用ホオズキなど奥州市や農協の新規作物補助なども利用しながら新しい作物にチャレンジしていく。(日除松、養ヶ森、裏新田、第3)
- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

区	域内の農用地等面積	322.4 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	322.4 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

【集団第1、集団第2、簾森】

・地区内の全ての農地を農業上の利用が行われる区域とする。

【日除松、養ヶ森、裏新田、第3】

- ・農振農用地を含む基盤整備事業の対象農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、水かかりが悪く、基盤整備に入れなかった農地は、保全管理を行い農地としての維持は目指さない。
- 注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。
- 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針

- ・小規模農家等が離農する際には、担い手等と十分な話し合いを進め、草刈り・水見などできる作業を分担し農作業の効率化につながる農地の集約を進める。
- ・基盤整備実施後、予定の地域については、促進計画の目標に沿った集積・集約化を進める。(集団第1、集団第2、簾森)
- ・基盤整備事業について地域内で話し合いを進め関係機関に相談する。(日除松、養ヶ森、裏新田、第3)

(2)農地中間管理機構の活用方針

【集団第1、集団第2、簾森】

・基盤整備事業をし、法人化してからでないと農地中間管理事業の活用は難しいと考えている。

【日除松、養ヶ森、裏新田、第3】

- ・原則、基盤整備区域内の農地の貸借契約は、農地中間管理機構を介して権利設定し、所有者の貸付意向と担い手の経営意向を調整することで、担い手への面的集積を促進する。
- ・農業法人化により若い担い手の雇用促進のためにも収益性をより高めていく必要があるため、積極的に集約と集積を進めていく。

(3)基盤整備事業への取組方針

【集団第1、集団第2、簾森】

・基盤整備事業を実施したいと考えている。地区内での機運を高め、若手農家を中心に話を進められるように、関係機関に相談する。

【日除松、養ヶ森、裏新田、第3】

- ・裏新田地区は基盤整備事業実施済。その他の地域は現在調査中で、実施を目指している。
- 整備外の地域の対策が必要となっている。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針

【集団第1、集団第2、簾森】

- ・20歳代の若手が就農している。その若手を中心に大切に育てる。また、仲間を増やせるように、地域内でも協力する。特にも稼ぎやすい農地にし、法人化を目指すため基盤整備事業の実施を育成の手段としたい。 【日除松、養ヶ森、裏新田、第3】
- ・農業生産法人への集約や集積のほか、農作業受託も積極的に取り組み、法人の雇用環境の向上を図っていく。
- ・地区内に住む若者が少数であるが、声をかけていく。
- (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

7	①鳥獣被害防止対策	7	②有機・減農薬・減肥料	7	③スマート農業	7	④輸出		⑤果樹等
	⑥燃料•資源作物等	7	⑦保全・管理等		8農業用施設	7	9その他		
「♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥♥									

【選択した上記の取組方針】

- ①電気柵、猟友会の育成。(集団第1、集団第2、簾森)被害が出たら考える。(日除松、養ヶ森、裏新田、第3)
- ②個人販売などは付加価値をつけるために取組みを行っていく。
- ③活用できる技術は何でも積極的に導入していく。
- 若手を中心にドローンの免許をとる。(日除松、養ヶ森、裏新田、第3)
- ④企業と農家がつながっていけばあるかもしれない。(集団第1、集団第2、簾森)
- ⑦多面的機能保全活動組織の積極的な活動により、土地所有者と担い手が共同で農用地、水路、畦畔、農道等の定期的な点検や維持保全作業等を行い、保全管理に取り組む。また、非農家を含めた地域ぐるみで活動することにより、地域の営農環境美化に努める。
- ⑨農家の集まりは地区内が多いが、地区外の人が耕作してくれている場合もあるため、地区住民問わず、耕作者が集まる機会が必要だと思う。婚活も必要。(集団第1、集団第2、簾森)